

町内在住の満 65 歳以上の方に

スマートフォンの購入を補助します

対象者

- 大治町に住民票がある方
- 令和4年度中に満65歳以上になる方
- 町税に滞納がない方
- 令和4年4月1日以降令和5年1月31日までに、初めてマイナンバーカード対応スマートフォンを所有した方
- マイナンバーカードを取得、もしくは申請中の方
- 町公式SNSをフォローまたは、町メールサービスに登録していただける方
- 下記事業者のスマホ講座（個別相談含む）、または町主催のスマホ講座に参加していただける方

補助金額

購入金額^{※1}の2分の1
限度額2万円

受付期限

令和5年2月28日（火）

※予算がなくなり次第終了

※令和5年1月31日（火）までに
購入したものに限り

※予算がなくなり次第終了

事業者一覧^{※2}

docomo au^{※3} SoftBank^{※4} RakutenMobile

STEP1 スマホを購入する

令和4年4月1日以降
令和5年1月31日まで
に上記事業者でマイ
ナンバー対応スマ
ートフォンを購入する

※マイナンバー
カードの申請がま
だの方は申請をお
願いします



STEP2 スマホ講座を受講する

上記事業者が実施する
スマホ講座（個別相談
含む）または町主催の
スマホ講座を受講する

町公式 SNS またはメールサービスの
登録もおねがいします



STEP3 補助金の申請をする

申請書兼請求書を役場
企画課へ提出する

- ・申請書兼請求書は、役場または一部の近隣ショップで配布しています。また町ホームページからもダウンロードできます。
- ・所有者氏名、購入年月日、機種、数量、金額、販売業者名が明記された販売業者の証書の写し、契約に関する書類、マイナンバーカード（申請中の方は運転免許証等）、本人の口座情報が分かるものがが必要です。

※1 令和4年4月1日以降令和5年1月31日までに上記事業者で購入したマイナンバー対応スマートフォンの新規購入費用・充電器購入費用・契約事務手数料

※2 総務省が行う令和4年度当初予算「利用者向けデジタル活用支援事業」の公募において全国展開型の事業実施団体として採択された団体

※3 UQ モバイル含む ※4 Y! モバイル含む

問合せ先 役場 企画課 内線 128

町ホームページ

<https://www.town.oharu.aichi.jp/4230.htm>

